

令和8年3月30日

学長の業務執行状況に関する確認結果について

放送大学学長選考・監察会議は、放送大学学長選考・監察会議規則第3条第三号に基づく学長の業務執行状況の確認について、下記のとおり実施した。

記

- 1 確認日時 令和8年2月26日（木）
- 2 確認方法 資料に基づく報告及び面接による質疑応答
- 3 確認事項
 - 一 教育に関する事項
 - 二 研究に関する事項
 - 三 社会及び地域連携・貢献に関する事項
 - 四 その他学長選考・監察会議が必要と認める事項

4 確認結果

○ 全体を通して

- ・ 非常に積極的かつ意欲的に、改訂教学 Vision2027 に掲げる施策が進められており、業務執行状況は良好である。
- ・ 学園内外の関係者と緊密かつ丁寧に意思疎通を図り、各種の意欲的な取り組みをより一層推進していただきたい。

○ 教育に関する事項について

- ・ メディアの特性を踏まえたカリキュラム体系の再構築と授業科目の拡充を、さらに推進していただきたい。
- ・ 成績評価の厳格性確保は重要な課題であり、大学院科目の Web 単位認定試験における本人認証の試行について検証結果を学内で共有するとともに、学部科目における改善方策の検討を進めていただきたい。さらに、新たな成績評価手法の開発等についても取り組んでいただきたい。
- ・ 面接授業における BYOD (Bring Your Own Device) の取り組みに関しては、学習センターにおける実態を調査し、学園本部と学習センターの間で情報共有しながら検証していただきたい。
- ・ 大学院教育システムの改革に関しては、指導教員の数や指導体制、収容定員数などを検討の俎上に載せ、学内に丁寧な説明を行いながら取り組みを進めていただきたい。

○ 研究に関する事項について

特になし

○ 社会及び地域連携・貢献に関する事項について

- ・ 学習センターの在り方の見直しにあたっては、学長が中心となり学習センターに対して十分な説明を行い、丁寧に合意形成を図りながら取組みを進めていただきたい。

○ その他学長選考・監察会議が必要と認める事項について

特になし

以 上